

氏名(本籍)	おだにのぶちよ 小谷信千代(兵庫県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	乙第38号
学位授与の日付	平成11年12月7日
学位授与の要件	学位規程第3条第2項
学位論文題目	法と行—仏説の真意を求めて— (副論文) チベット俱舎学の研究—『チムゼ』賢聖品の解説—
論文審査委員	(主査) 教授 小川一乗 (副査) 教授 片野道雄 (副査) 教授 武田武麿

### 学位請求論文審査要旨

本論文「法と行—仏説の真意を求めて—」は、苦行(tapas)を捨てて法(dharma)を重視した積尊における、その法・ダルマとは何かという問題意識が基本となっている。筆者(小谷信千代教授)のこのような問題意識は、実は筆者が仏教研究に本格的に取り組んで以来の大きな課題となっていたことは、筆者の最初の纏まった研究成果である『大乘莊嚴経論の研究』(文栄堂, 1984)の第一部第五章「瑜伽行における法の修習」によっても明らかである。そこにおいては、大乘仏教の論師たち、中でも瑜伽行唯識派の論師である無着や世親が、大乘仏教は非仏説であるという当時の既成仏教・アビダルマ仏教の論師からの批判に対して、仏説とは何かという基本的な問いに基づいて、その批判は何らの根拠もない、いわれなき批判であると反論しているその反論の内容に焦点を当てながら、瑜伽行という修習が取り上げられ、それに対する論究がなされていた。そのアビダルマ仏教からの批判とそれに対する瑜伽行派からの反論という、この批判と反論の関係もまた、本論文を形成している関心に基づいたものであろうことは、「仏説の真意を求めて」という論文のサブテーマからも明らかであるからである。このような関心に基づいた最近の論文として、「法と行の思想としての仏教」(「大谷学報」77-1, 1997)があるが、これは本論文の序論に相当するものである。

法・ダルマを重視した釈尊は、法・ダルマという言葉に何を託したのか。仏教において法・ダルマという言葉が重要な意味を持っているということについては、すでに周知されているように、例えば、梵天から説法の勧請を受けたとき、「わたしが得たこの法・ダルマは甚深であるから見難く、かつまた理解し難い。わたしがもしこの法・ダルマを説いたところで、世間の人々がこの法・ダルマを理解できなければ、わたしにはただ徒労あるのみで困惑するであろう」と答えて、説法を躊躇したという伝承や、「縁起を見る者は法・ダルマを見る。法・ダルマを見る者は縁起を見る」とか、「法・ダルマを見る者は仏を見る」という表現にも、そのことを伺い知ることができる。釈尊はこの法・ダルマという言葉に何を託しているのであろうか。

さらに、大乘仏教になると『金剛般若経』に「法・ダルマの界 (dharma-dhatu) を了解しないままで、衆生を涅槃に導こうと考えたり、国土を清浄にしようと考えたりするならば、それは倒錯にほかならない」とか、「正等覚したまえる尊敬すべき如来たちの無上なる正等覚は、法・ダルマより生じたものである。そして諸仏世尊も法・ダルマにより生じたものである」と説かれ、『八千頌般若経』にも「仏世尊たちは法・ダルマの身 (dharma-kaya) より成るのである。比丘たちよ、決してこの有身 (肉身) を身体と考えてはいけない。比丘たちよ、私のことを法・ダルマの身によって完成されていると見なさい」と説かれ、唯識思想においては、釈尊や経典などは「浄法界等流」(浄なる法・ダルマの界の必然的な成り行き) としての変化身であると説明されるように、法・ダルマという言葉は、法身とか法界という重要な用語となって頻繁に説かれている。このことは、三宝帰依を基本とする仏教において、三宝の中の最も大事な仏宝としての釈尊が八十歳の生涯を終えて入滅するという大事件に遭遇して、釈尊を仏宝たらしめ、経典を法宝たらしめている法・ダルマへの強い関心によって説かれているものであることは言うまでもない。

このようであるとき、法・ダルマとは何かと、釈尊・仏陀によって説かれた経典の真意に迫ろうとする試みが絶え間無くなされてきたのが、仏教の歴史であり、それはまた法・ダルマに関する解釈の相異が仏教思想史の枠組みを形成していると言えよう。その解釈の相異とは、経典の読み手の側からの様々な方策が講じられてきた為であるという仮説を立て、それを検証しようとしているのが筆者の本論文における試みである。それら方策の中にあつて、

「法は実在する(法体恆有)」という理論によって仏陀の真意に迫ろうとしたアビダルマ仏教の法理論家の代表者としての説一切有部と、その理論を痛烈に批判して「法は実在しない(法無我)」という理論によって仏陀の真意に迫ろうとした大乘仏教の法理論家の代表者とさる瑜伽行唯識派との、対極にある両者がどのような方策を講じているのか、という筆者の仮説の検証の試みが本論文という研究成果となっている。このように相対する両者の方策について、筆者は“法・ダルマの解釈には相対立する見解の相異があっても「真実の自己(主体的存在の無我・人無我)については両者ともに等しくそれを認め、その真実の自己も、それを明らかにする真実の法・ダルマも、行(yoga)を通じてこそ獲得されるべきものである」とする考え方については、両者の間に根本的な差異は認められない”とし、それぞれの「仏陀の教説理解のための方策」という観点から、本論文では、まず説一切有部と瑜伽行唯識派における「法とそれを修習する行法」について検討を加えるという作業を行うことを主眼とし、「仏説の真意を求める」ための法・ダルマの究明という壮大な研究課題の第一歩としたいとしている。

本論文の目次は、以下のものである。

## 序 論

- 第一節 「経典を読む」ということ
- 第二節 仏陀のめざしたもの
- 第三節 「救い」の意味と救済法としての四聖諦
- 第四節 準備行(順決択分)における法の修習
- 第五節 行と法

## 第一章 法の意味

### 第一節 法研究再考

- 一. 金倉博士の法理解
  - 1. 法則・正当・基準の意味について
  - 2. 教えの意味について
  - 3. 真実・最高の実在の意味について
  - 4. 経験的事物の意味について
- 二. 平川博士の法理解

1. 和辻説批判

2. 法の構造的理解

第二節 ブッダゴーサの法分類再考

1. 聖典としての法の意味

2. 因としての意味

3. 徳としての意味

4. 物としての意味

第三節 法研究再考のまとめ

第四節 nissatta-nijjiva (非有情, 非命者) としての法

第五節 世親, プトンにおける法の分類

一. 法の語が用いられる様々なケース

二. 法の語義

三. 法の定義

四. 法の種類

1. 結果としての法

2. [涅槃を] 実現する法

3. 所説の法

第六節 法 (dharma) と行 (saṃskāra)

第七節 法 (dharma) と苦行 (tapas)

一. 二種の苦行者文献

二. 苦行の用語

三. 苦行放棄の背景

四. 放棄の選択

第八節 最初期経典における法の意味と仏陀観の変遷

一. 最初期経典における法の意味

1. 道理としての法

2. 執着否定の教えとしての法

3. 固執されない見解としての法

4. 修行道としての法

5. 涅槃としての法

二. 仏陀観の変遷

1. 偉人化されない釈尊

2. 偉人化された釈尊
3. 過去仏思想の出現
4. 仏陀を形成する法

## 第二章 瑜伽行における法の修習

### 第一節 初歩段階の瑜伽行の考察

#### 第二節 瑜伽行概観

##### 一. 三賢位 (外凡位, 順解脱分)

1. 五停心観
2. 四念住

##### 二. 四善根位 (内凡位, 順決択分)

1. 煖位
2. 頂位
3. 忍位. 世第一法位

##### 三. 見道位. 修道位

### 第三節 五停心観の修習

#### 第四節 経典・論書に見られる五停心観

- 一. 経典に見られる五停心観
- 二. 阿毘達磨論書に見られる五停心観

##### (一) 第一期の阿毘達磨論書

1. 集異門足論
2. 法蘊足論

##### (二) 第二期の阿毘達磨論書

1. 品類足論
2. 尊婆須蜜論. 発智論
3. 婆沙論

##### (三) 第三期の阿毘達磨論書

1. 阿毘曇心論, 阿毘曇心論経, 雑阿毘曇心論
2. 俱舍論. 順正理論. 顕宗論

#### 第五節 俱舍論における不浄観と持息念 (訳)

[不浄観と持息念]

[骨鎖不浄観の三種の行者]

〔持息念〕

〔四念住〕

第六節 瑜伽行經典に見られる五停心観

- 一. 修行道地経
- 二. 達摩多羅禅経
- 三. 禅秘要法経, 坐禅三昧経, 思惟略要法

第七節 大乘仏教における行

- 一. 菩薩行の概略  
——サダープラルディタ菩薩の求道物語を例として——
- 二. 勝解 (adhimukti)
- 三. 眞実の理法の観察
- 四. 菩薩行としての回向
- 五. 法執の否定と利他行
- 六. 仏にまみえる
- 七. 菩薩行としての三昧の修習
- 八. 唯識説の導入——影像を所縁とする修習——

結 び

第一節 瑜伽行派の法の修習

- 一. 想・相を除く修習法の伝統
- 二. 瑜伽行派の法理解——聖教の法と証得の法——
- 三. 教法の消滅と教法重視の修習法

第二節 瑜伽行派における有情の存在と「言葉」

- 一. 瑜伽師地論における縁起説と言葉
- 二. 初期瑜伽行論書における縁起説
- 三. 有情の生存と縁起説
- 四. 中有から生有への過程と言葉
- 五. 身体が生起する原因としての言葉
- 六. 言葉重視の縁起説の動機

〔論文内容の要約〕

序論の第一節では、先ず、仏陀の眞意を求めて「経典を読む」といっても、

「經典を文字通りに忠実に読む」ということだけでは、その目的は達成されず、そのためにこそ様々な方策が講じられている。説一切有部が説いた「法体恆有」も、瑜伽行唯識派が説いた「法無我」も共に、仏陀の真意を求めて「經典を読む」に際して講じられた方策であるという仮説をたてる。

第二節では、『涅槃經』に説かれる最後の説法「自灯明 法灯明」に指示されているように、仏教では真実の自己と真実の法を拠り所とし、それ以外のどのような絶対的な權威も認めないが、その真実の自己とは「人無我」という思想で示され、その真実の自己を明らかにする真実の法は「行を通じてこそ獲得されるものである」と見なしている点においては、有部と瑜伽行派の間に根本的な相異は認められないとする。

第三節では、仏教における救済について、五蘊、十二処、十八界といった教法の修習は救済法とされず、四聖諦のみが救済法とされている『婆沙論』の所説に注目し、涅槃に至る仏道の修行は、四聖諦の観察を中心として修習されるのであるとする。

第四節では、『婆沙論』に基づいて、その修習の準備段階、すなわち準備行（順解脫分と順決択分）を取り上げ、そこにおいては「段階を経るにつれて修習の対象が、十八界から次第に、十二処、五蘊、四念住（身体は不淨、苦、無常、無我と観察すること）へと省略されて、そして最後に四聖諦に集約されている」とする。

第五節では、『發智論』に基づいて、「法に随順する法を実践する修行（法随法行）を検討し、法とは寂滅涅槃であり、随順する法とは八支聖道（四聖諦の中の道諦）であることを提示する。その検討によって「法を説くということは、単に何らかの事柄を語るという行為によって成り立つものではなく、聞き手の中に法を見るという経験が生じて初めて成立する行為であると考えられていた」とする。この視点に立って、経律論の三蔵としての世俗法に拠りつつ、涅槃に至る聖道としての勝義法を証得するために、具体的な行（修行）が方策として講じられているとする。さらにその所説の中の「正法者是修 法是持法」に注目し、世俗法であれ勝義法であれ、法の本質は、その語義に示される「保つ（持）」であり、修行によって行者を涅槃へと向けて正しく「保つ」ものであるとする。

以上のように、序論において、釈尊が法・ダルマによって目指したものと、そこに託されている救いと、そのための準備行という論旨で、「法と行」と

いう本論文の基本的な課題が提示されている。

第一章「法の意味」の第一節では、法・ダルマという言葉に託されている意味を求めて、これまで多くの研究者や仏教学僧による究明がなされている。近・現代の研究者による「法」に対する研究は、ガイガー博士夫妻 (M. und W. Geiger) の共同によるパーリ聖典を主とした「Pali Dhamma」(Munche, 1920) によって本格的に開始されたが、それ以後の研究者による代表的な研究成果として、金倉円照博士の「仏教における法の語の原意と変転」と、平川彰博士の「諸法無我の「法」と「原始仏教における法の意味」を取り上げて詳しく紹介し、その研究成果を再考している。先ず、金倉博士は、ガイガー博士によって文献学的に究明された「法」の基本概念の四分類、A. 法則、正当、基準、B. 教え、C. 真実、最高の実在、D. 経験的事物、に基づきながら、哲学的な立場から法の意味を体系的に考察し、法の意味の研究には、「色々な法の意味に一貫した固有理念」を把握することが必要であると主張する。加えて、これら四つの基本概念の中で、仏教独自のものはどれであるかを考察することが重要であるとする。その結果、博士は四つの基本概念を再度概観した後に、B (教え) と D (事物) という概念は仏教に固有であり、仏教文献におけるそれらの関係は、Bは単にBだけを示すものではなく、Bによって規定されたDをも示しているとする。

次に、平川博士の法理解を検討している。博士は、和辻哲郎博士が「法」の語義が「保つ」という意味であることを「法の語源が dhṛ (持する) であるのは、過ぎゆくものに対して、「過ぎゆくざること」を示す」と主張し、その法によって存在する無常なる物は法ではないとする、その点を批判している。和辻説の主張が形成された根拠 (ここでは省略) の過誤を指摘し、『俱舍論』に基づきながら、法は一方では変化しない自相を保ちつつ、もう一方では無常なる存在であるという二重性を持っているという、「法の構造的な理解」を説明し、そこには、法と行 (saṃskāra) とが表裏の関係にあることが示唆されているとしている。

第二節では、さらに仏教内部の学僧による代表的で伝統的なブッダゴーサ (5世紀在位) による「法・ダルマの解釈」を紹介しつつ、再考している。ブッダゴーサは、『阿含経』に説かれている法の意味を、次に検討されている項目のように四分類している。



1. 「聖典としての法の意味」とは「九分教」とされる。平川博士は、この中にはガイガー博士による分類のB(教え)も入るとし、さらにそれは三宝の中の法宝であるから、単に教え(教法)とのみ見ることはできないのであり、そこには仏陀によって実現されていた解脱、悟り、涅槃といった、仏陀がそなえている人格的な力を法と称したと見なければならぬ、仏陀によって実現されていた所証の法という意味をも含まれるという。従って、法には「人倫を実現するように人間を保つもの」であり、「主体的な意味における真理」を含んでいるのである。筆者は、この点を再考して「一般的には教法と考えられる法という概念が、涅槃という真理と、それを實現すべき道諦つまり人格的存在という二種のもを内容としているという指摘は、法を理解する上では重要な示唆を与えるものである」と了解する。

2. 「因としての意味」とは、因となって結果を生み出す力を持つものという意味である。これは、これまで平川博士によって指摘されてきた教法を指す。

3. 「徳としての意味」とは、善趣に導く善業としての法という意味である。

4. 「物としての意味」とは、ブッダゴーサがここで最初に挙げるのは五蘊としての法であるが、それは単に事物を現象や個体として見るのではなく、観法を通して四聖諦によって五蘊を見るとき、それが法として見られるということであると了解する。

第三節では、以上のように先学の研究成果を再考した上での筆者の纏めが述べられている。法には「色々な法の意味に一貫した固有概念」があるべきであり、「人間を保つもの」という意味がそれに相当すると考えられるとし、ガイガー博士による四分類について、この視点に立って再度検討している。そして、「教えと事物、言葉と物という、古くて新しい問題がここにも存在する。この点に関しては、平川博士によって行(samskara)に対する検討がなされ、法を行(作るもの)と有為法(作られるもの)との関係において考えるという方法が示されているが、それは極めて有効であると思える」という。

第四節では、ブッダゴーサのいう nissatta-nijjiva(非有情・非命者)としての法について、『清浄道論』に依って究明し、それを次のように結論付けて、「非有情・非命者としての法は、単に「生命のない物質」を示すもので

はなく、認識や経験の主体、つまりは業の主体として執着されている「私」という「有情性を欠いた存在」であることを示すために説かれたものである」と了解している。すなわち、有情として自らに執着しているが、その「私」は四大種（地水火風）にすぎないと、自我意識を離れる観法においてそれが説かれているのであり、その目的は「人無我」を証得せしめるためのものということである。ここに見られるように、有部の法理論の特徴は、無我説を理解するに際して、「ブドガラ（人）の非実」が「法の実在」によって成立するとした点にある。

第五節では、チベットの学僧プトン（1290～1364）による法の分析が検討されている。これまで検討してきた法の分類は、南方仏教を代表する仏教学者ブツダゴーサによるものであるが、彼とはほぼ同時代に活躍した北方仏教の代表的な学僧である世親にも法の分類に相当する論述があり、それに基づいてプトンが詳細な法の分析を行っている。世親による法の分類や、それに基づいたプトンの法の分析については、未だ学界によく知られていないため、本論文では、その部分の和訳（原典解読）がなされている。（この部分の原典解読は、法蔵館より1999年1月に出版された、桜部建・小谷信千代訳『俱舍論の原典解明一賢聖品一』の中に含まれている）。

プトンは、一、「法の語が用いられる様々なケース」として、『釈軌論』に基づいて、法を所知、道、涅槃、意根の対象、福德、生涯、教え、未来、規則、慣習と10に分析し、その上で、二、「法の語義」、三、「法の定義」、四、「法の種類（1. 結果としての法、2. [涅槃を] 実現する法、3. 所説の法）」という項目で説明している。この中で、注意すべきことは、二に関して、有部と同様に「保つもの」という意味を法の基本的な意味と規定していること、三と四において、法を聖教の法と証得の法に分類して定義していること、証得の法を獲得するための聖教の法は、輪廻と涅槃に関わる二重の性格を持っていることである。

第六節では、プトンによって提示された、聖教の法が持つ二重性について検討がなされている。この聖教の法の持つ二重性は法の修習の仕方に関する問題であるが、それは法という言葉の本質的な性質、つまり「保つもの」が衆生をして涅槃か或いは輪廻の何れかに向かって保つという法の意味と、経験的事物という法の意味との間にどのような関係があるかということである。この点について、筆者は、先学によって「行」(saṃskāra) が構成造作の力

を表すと共に、その力によって制約された事物(有為法)をも示し、作用を行うものと、その作用によって生じた事物とが同一の語で表わされていると指摘されていることに注目し、教法と経験的事物との関係も同様であるとする。そのために、先ず「行」について、十二支縁起説における行と五蘊説における行について検討し、教法と経験的事物という法の仏教的用法における経験的事物こそが行であることを確認している。

第七節では、苦行によって学習を始め、後にそれを放棄し、縁起の法を悟って成道し、その体験の故に苦行に代えて法・ダルマの修習を修学を中心として説法したのが釈尊であるが、苦行の放棄ということについての思想的背景を論じている。先ず二種の苦行者文献を取り上げ、そこに見られるこの世を棄てるという悲観的倫理観の根底に、業によって果てしない輪廻を引き起こすという信念があり、苦行とはその業を消滅させるための手段であることを確認している。次に、苦行(tapas)の用語を検討し、苦行・タパスとはヴェーダ文献では本来精神的な意味での「熱」を意味し、後に「魔法的強制力」を意味するようになるが、この語にも苦行とそれによって獲得される力という二面の意味が備わっていることを指摘している。次に、釈尊が苦行を放棄した背景について、『マハーバーラタ』の中には、執念や怨念を抱きつつ雪辱を期して苦行・タパスに励む様々な男女が登場するように、苦行・タパスは倫理的宗教的な概念ではあるが、それは世俗的倫理に止まるものであり、輪廻からの究極的な解脱に導くものとは考えられていなかったのであり、それによつては涅槃は得られないとするに至ったのである。その点については、『マハーバーラタ』の中にある、苦行がその優位を法に譲り渡さねばならなくなったことを述べる物語などがある。苦行という世俗的な行為性よりも、正義、理法といった永遠性を有する法の概念を釈尊は重視し採用したのであろうと、筆者は見なしている。そのようにして法を選択した釈尊は、苦行を否定する文脈の中で、法は解脱に至る道として理解するよう教えている。すなわち、涅槃とそれに導く修行法として法が重視されている。

第八節では、最初期經典における法の意味を分類し、続いて仏陀観の変遷を検討している。先ず最初期經典における法の意味について、1. 道理としての法、2. 執着否定の教えとしての法、3. 固執されない見解としての法、4. 修行道としての法、5. 涅槃としての法という分類によって、『スッタニパータ』をはじめとする諸經典に基づいて、その用例を取り上げている。

次いで、仏陀観の変遷に注目して、1. 偉人化されない釈尊、2. 偉人化された釈尊、3. 過去仏思想の出現、4. 仏陀を形成する法、という次第にあわせて諸文献を取り上げ、釈尊が次第に法そのものとなっていく経過を検討している。それによって、釈尊をして悟りを開かしめ仏陀たらしめるものとしての法という概念が新たに登場してきたことを確認している。ここから大乘仏教において重要な仏身観における法身としての法という概念が形成されることになる。

第二章「瑜伽行における法の修習」の第一節では、有部と瑜伽行派の初歩的な修習法の記述の中に、両学派の相違が顕著に認められ、その相違は法に対する両学派の見解の相違に起因するとし、第二節では、瑜伽行派の初期の段階の瑜伽行を具体的に取上げ、第三節では、その最初の三賢位の五停心観（不浄観、慈悲観、縁起観、界分別観、持息観）に焦点を絞って検討を加えている。その中で、「仏陀の教え」が有部のみならず他の学派にとっても、それまでの様には自明のものではなくなってきたという仏教観の変化、「仏陀の教え」を經典の言葉通りに仏陀が説かれたものと考え得た従来の樂觀的な經典観がもはや通用しなくなってきたという時代状況の反映、経論の消失、といった経緯の中で、カートヤーヤニープトラを初めとする勝れた学僧を輩出して他に教学の優位を誇っていた有部の、自派の教説こそが正統の仏陀の教えを伝えるものであるという正統派意識の強固さが却って仏説（法）を固定化し実体化していく（法有我説）という弊害を生み出す元になったと推論する。

第四節では、經典とアビダルマ論書に見られる五停心観の内容とその変遷について詳細に検討している。それらの具体的な事項については、極めてドグマティックな内容であるためここに紹介することは省略するが、その中で、筆者は「仏教が本来その関心を寄せていた解脱論から、それが前提としている存在の諸要素を体系化するという方向へと有部の関心は移っていった。その体系化の歩みの中で、『婆沙論』に説かれる法の三世実有説に見られるように、存在の諸要素としての法の実体化が開始されたのであろう」とし、この有部の方向転換に対する反論が、大乘經典の中に見られる様々な声聞批判や、瑜伽行の「法無我」の法理論であると推察する。

第五節では、有部における五停心観の修習法を整理して認識しておくため

に、その最も発展した形を簡潔に記述した『俱舍論』の不浄観と持息念に関する解説部分の解説がなされている。(この部分の原典解説も前掲同書に含まれている。)

第六節では、この『俱舍論』の修習法に対比して瑜伽行派の修習法の特徴を考察するに先立って、中国に伝訳されたその当初から禅経と呼ばれている瑜伽行諸經典における修習法を、五停心観に相当する部分に限って取り上げて、検討している。そしてこれらの經典は、大乘と小乗を兼ねて修習する学習法を教える解説書であり、そのことから、瑜伽行者が小乗と大乘に架橋する存在であったことを示唆しているとする。そしてその中には、アビダルマ仏教の三世実有に対する批判、空無我の思想、不浄観における空無我の証得の修習なども見いだされることに注目し、大乘仏教興起の由来を読み取ることができるようと思われるとする。

第七節では、大乘仏教における行として『般若経』における「法の修習」が検討される。これまで取り扱ってきたアビダルマ仏教における行や禅經の行を踏まえて、次に大乘仏教における行を取り上げるとすれば、その場合、それは瑜伽行唯識学派の法の修習のことである。しかしそれらを検討するには大乘經典全般に亘ってそれを検討しなければならず、それは今後の課題として、ここでは『般若経』における菩薩行についての検討から始めるとする。先ずサダープラルディタ菩薩の求道物語を取り上げ、その中に現れる菩薩行の特徴を、勝解、眞実法、回向、法執の否定と利他行、見仏、三昧、唯識説の導入の順で検討している。そして、般若経の唱導する「影像の如きものとして観ずる」という行法を中心に据えたのが瑜伽行学派に特有の観法であるとして、その点について検討している。

「結び」の第一節では、「想・相を除く」という大・小乗に共通の観察法を前にして、それぞれに創意工夫がなされ、そこに見解の相違が生じたこと、正法の維持がひとえに行者に寄るものであること、第二節では、瑜伽行派の人々は、教法を修習するに際して、「言葉」が涅槃と輪廻転生に、即ち、有情の存在に深く係わるものであることに特に注意を傾けていたこと、共時的な縁起と通時的な縁起という二重の縁起説がアラーヤ識によって漸く関連づけて説明され始めたこと等々が取り上げられている。言葉(戯論・prapañca)が身体の生起する原因であること、その身体がどのように輪廻に転生するかということ、言葉の習慣性つまり戯論の習気こそ現象世界が顕

現する原因であること、そしてその同じ言葉としての教法がそれを対治するものとなること等が、瑜伽行派の創案した方策である。従って、「法」の意味は、その行法との関係において、その場その場で検討されなければならない課題であり、今後さらに本論文の課題は継続されると結んでいる。

かくして、「人間を保つもの」としての法・ダルマを实在視したアビダルマ仏教も、その实在視された法・ダルマを無我として批判した大乘仏教も、それぞれの独自の「法と行」によって、釈尊の真意を究明しようとした方策にほかならないと見る。

### 〔論文審査の要旨〕

本論文は、釈尊が重視した法・ダルマとは何かという筆者の長年に亙る課題について論述したものである。「仏説の真意を求めて」、単に「經典を読む」だけでは仏説の真意は明らかにならず、それ故に、そこに様々な方策が講じられてきたという仮説の下で、その方策とは「法を修習する行法」であるとし、そこに「法 (dharma) と行 (yoga)」という論文題目が提示されることになるが、その法と行とに関わる基本的な事柄として、序論では、先に本論文の要約において述べたように、「自灯明 法灯明」、四聖諦、法随法行を取り上げている。

第一章は、「法・ダルマ」という言葉の意味の解明のために、これまでどのような検討がなされているかについて再確認することから始まる。そのために先ず、法・ダルマについての近・現代の研究者による研究の代表として、その発端的な役割を果たしているガイガー博士夫妻による研究「Pali Dhamma」を取り上げ、パーリ仏教文献における「法・ダルマ」の用法が四分類されていることを紹介する。四分類とは、A. 法則、正当、基準、B. 教法、C. 真実、最高の实在、D. 経験的事物である。

このガイガー博士による四分類をベースにして、金倉博士と平川博士の法・ダルマに対する研究を検討する。その結果、筆者は、金倉博士が「色々な法の意味に一貫した固有理念」を把握することが必要であるとし、また、これらの四分類の中で、B (教法) と D (経験的事物) とは仏教に固有の用法であるとし、B は単に B だけを示すものではなく、B によって規定された D をも示しているとする見解、また、平川博士が『俱舍論』に基づいて、法は一方では変化しない自相を保ちつつ、もう一方では無常な存在であるとい

う二重性を持っていて、そこには法は行と表裏の関係にあるとする見解に注目している。

次に、仏教内の学僧ブッダゴーサと世親・プトンによる伝統的な法の分析を詳しく取り上げる。特に世親・プトンによる法の分析の内容は未だ学界に明示されていないものである。そこにおいて、ブッダゴーサによる「法という概念が、涅槃という真理と、それを実現すべき人格的存在という二種のものを内容としている」という指摘と、世親・プトンによる法の分析において、「保つもの」という伝統的な語義によって了解される法は、聖教の法と証得の法に分類され、証得の法を獲得するための聖教の法は輪廻と涅槃に関わる二重の性格を持っているとされていることに注目する。

次に、このように法を重視する思想背景として、苦行 (tapas) を捨てた釈尊という史実に基づいて、苦行の意味を確認する。その結果、苦行は解脱に至る道ではなく、涅槃とそれに導く修行法として法が重視されていることを指摘する。

最後に、最初期經典における様々な法の意味を検証し、釈尊を仏陀たらしめた法という、法身説への展望までもそこに見ている。

以上のような検討の経過の中で、筆者は「色々な法の意味に一貫した固有概念」として、法の「保つもの」という語義に基づいて、「人間を保つもの」という意味がそれに相当すると結論し、仏教における法が教法と経験的事物という二面性を持っていることについて、それは dharma という言葉だけについての特殊な了解ではなく、tapas (苦行) や saṃskāra (行) という言葉についても同様であると確認している。

第二章は、法の実践という瑜伽行について、「法は実在する」とする有部から、それを批判して「法は実在しない」とする瑜伽行唯識派へという、すなわち、小乗仏教から大乘仏教へという経過の下で、両者によって講じられた方策を検討する。特に「五停心観」という瑜伽行の初歩的な修習法を詳細に検討しながら、法実在の思想が成立する歴史的な経緯と、それが次第に法無我の思想へと移行して行く過程を、瑜伽行の上で検討している。結びは、教法の維持はひとえに瑜伽行者に寄っていること、言葉としての教法が涅槃と輪廻転生という有情の存在に深く関わること、言葉の習慣性 (戯論) がそれが現象世界を顕現する原因であると同時に、その言葉としての教法がそれを対治することなどを論じている。そして、これらは瑜伽行唯識派によって

さらに具体的な内容を持って創案されていくようになるが、その瑜伽行唯識派における「法と行」についての検討は、大乘仏教全般に及ぶものであり、本論文の継続的課題とする。

本論文は、内外の研究者による研究成果を踏まえつつ、諸文献に対する極めて緻密な検討に基づいて構成されている。その成果として、筆者によって提示された上記の諸事項は、法・ダルマを「法と行」という二重性を持つものとして了解し、その視点に立って明らかにされた留意すべき諸点であり、評価されるべきものである。

尚、本論文の構成について、第一章の前半部分の論証内容をもう少し整理する必要があるのではないかという点と、最後の「結び」が本論文全体の結びとして不十分であり、むしろそれは第二章に含まれる内容と言えるのであり、論文全体を纏めた本論文の課題についての起承転結を欠いているという点が指摘され、また、専門的な事柄であるが、大乘仏教において重要な煩惱障と所知障という用語に言及される文脈の中に説明不足の部分のあることが指摘されたが、もとより、試問におけるそれらの指摘は、本論文が学位請求論文としての基本的な評価を下げるものではない。本論文が公刊されるに際しての要望という範囲のものである。

以上の結果、本論文は学位請求論文として十分な学術的内容を持ち、博士論文に値すると判断される。尚、副論文として提出された著書『チベット俱舎学の研究—『チムゼ』賢聖品の解説—』(文栄堂, 1998)は、本論文の主題である「法と行」における「行」を検討している『俱舎論』『賢聖品』に対するチベットの学僧チムゼによる注釈の解説研究であり、本論文と密接な関係にある研究成果である。

#### 〔最終試験及び語学試験の結果〕

本論文およびこれに関連する事項についての口頭試問・外国語学力確認の結果、筆者は学位規程の定めるところに必要な学力を有するものと確認された。